

株 主 各 位

福岡県大野城市仲畑二丁目8番39号
株式会社 プラ ッ ツ
代表取締役社長 福 山 明 利

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月28日（月曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成27年9月29日（火曜日） 午前10時
 2. 開催場所 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 アイリス
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.platz-ltd.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や通貨当局による大規模な金融緩和策に加え、米国の通貨当局においては、金融緩和から利上げへと切り替えるタイミングを伺う状況となっており、金融市場では円安・株高の状況が続きました。こうした金融市場の動向を受け、輸出関連企業を中心に企業収益が改善され、個人消費も改善傾向が見られるなど、国内景気は穏やかな回復基調となりました。その一方で、ギリシャ問題が再燃するユーロ圏や景気減速が懸念される中国などの海外経済の先行きは不透明な部分が残る状況が続いております。

介護保険制度の状況につきましては、平成27年3月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で3.5%増加し616万人、総受給者数は同4.2%増加し499万人となりました。これらの認定者数及び受給者数の拡大を受けて、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数も前年比で3万8千件増加し、80万件となるなど福祉用具流通市場の拡大傾向が続きました(出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」)。

高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス(特別養護老人ホーム等)及び地域密着型サービス(有料老人ホーム等)を提供する事業所数が平成27年3月時点で3万6千事業所となっており、前年比6.4%増となっております(出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」)。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅(サービス付き高齢者住宅)につきましては、平成27年3月時点で5,493棟(前年比20.6%増)、17万8千戸(同21.3%増)となっております(出所：サービス付き高齢者住宅情報提供システムHP「登録情報の集計結果等」)。

家具流通市場におきましては、一般ベッドの市場動向は国内人口の減少を受けて年々縮小傾向にあり、ベッド全体の生産実績は平成20年の83万台から平成25年の58万台と5年間で30.3%の減少、平成24年の57万台から比較すると1.8%の増加となっております(出所：全日本ベッド工業会HP「ベッド類生産実績推移」)。

また、為替の状況に関しましては、国内通貨当局の金融緩和継続と米国の利上げ観測を背景に一貫して円安傾向が続き、期初の1ドル=101円台から期末には1ドル=122円台半ばまで達しました。

このような経済・業界状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、前期に引き続き在宅用介護ベッド、特に平成26年9月から発売した新商品「Miolet II」を中心に拡販を行い、福祉用具流通市場の販売実績はほぼ計画通りの進捗となりましたが、高齢者施設市場については著しいディスカウント競争などの影響を受けました。なお、当連結会計年度の介護用電動ベッドの総販売台数は4万5千台となり、当連結会計年度における主要な販売先市場別の売上高は、以下のとおりとなります。

販 売 先 市 場	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	前期増減率 (%)
福祉用具流通市場(千円)	—	3,724,937	—
高齢者施設市場(千円)	—	727,294	—
家具流通市場(千円)	—	282,192	—
海 外 市 場(千円)	—	79,960	—
合 計 (千円)	—	4,814,384	—

また、為替の円安・ドル高傾向を受けて、当社グループの売上原価が増加し、売上総利益率が低下した一方で、為替リスクヘッジを目的とした為替デリバティブ取引については、平成27年6月期末の実績レートが122円49銭と、当社の想定期末レート118円00銭を超える円安となった影響から当該取引の評価益が増加しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,814百万円、営業利益164百万円、経常利益769百万円、当期純利益523百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前年度との対比は行っておりません。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、56百万円であり、その主なものは金型(55百万円)であります。

③ 重要な資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資を行い、総額で432百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
当社	公募増資	120,000株	2,999円	359百万円	平成27年3月25日
大和証券株式会社	第三者割当増資	24,200株	2,999円	72百万円	平成27年4月28日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第20期 (平成24年6月期)	第21期 (平成25年6月期)	第22期 (平成26年6月期)	第23期 (平成27年6月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	—	—	—	4,814,384
経常利益(千円)	—	—	—	769,345
当期純利益(千円)	—	—	—	523,261
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	635.46
総資産(千円)	—	—	—	3,732,501
純資産(千円)	—	—	—	2,089,826
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	2,243.51

(注) 1. 当社では、第23期から連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (平成24年6月期)	第21期 (平成25年6月期)	第22期 (平成26年6月期)	第23期 (平成27年6月期) (当事業年度)
売上高(千円)	3,831,016	4,495,448	4,500,432	4,789,732
経常利益(千円)	556,710	624,364	278,402	760,562
当期純利益(千円)	250,927	406,760	166,644	516,281
1株当たり当期純利益(円)	442.48	677.78	241.41	626.99
総資産(千円)	2,196,162	2,681,596	2,662,915	3,594,622
純資産(千円)	581,213	995,492	1,146,407	2,054,995
1株当たり純資産額(円)	1,024.89	1,587.45	1,456.13	2,206.11

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

2. 当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	事 業 内 容
PLATZ VIETNAM CO., LTD.	US\$200万	100%	当社製品のアセンブリと品質検査

(注) 平成27年8月に中国市場における当社製品の拡販と新顧客開拓を図るため、連結子会社「富若慈(上海)貿易有限公司」を設立しております。

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 介護用電動ベッド市場におけるシェア拡大

国内における高齢者人口は、平成22年の65歳以上人口は2,948万人と総人口の23.0%を構成しておりますが、ピークとみられる平成52年にはそれぞれ3,867万人、36.1%まで上昇すると推定されており（出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」）、介護用電動ベッドの需要は年々増加することが見込まれます。

今後も企業理念である「高品質、高機能、低価格」をテーマにした製品作りに徹し、顧客のニーズに沿った新製品を開発し、販売拠点網の拡大を図ることで、介護用電動ベッド市場におけるシェアの拡大を実現してまいります。

② 新規事業への取り組み

当社グループは、介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としており、当該業務による収益がグループ収益の大半を占めております。当社は、更なる収益拡大と経営の安定化を目的にこれまで培ってきた介護業界におけるモノづくりの技術やノウハウを活かした新規事業への取り組みをさらに強化してまいります。

③ 海外生産体制の確立

当社グループは、従前に海外の協力工場で行われていた製品のアッセンブリと品質検査について、グループ内で完結させることを目的に、平成24年8月に「PLATZ VIETNAM CO., LTD.」を設立しました。海外での生産体制を確立させることで、更なる品質向上と製品の安定供給を図ると同時に、製造コストの低減を実現してまいります。

④ 海外市場展開の強化

世界的な平均寿命の延伸と出生率の低下により、高齢化は日本国内に留まらず、世界規模での社会問題となっております。特に高齢化が進んでいる中国においては、平成22年の65歳以上人口は約1億1,300万人と総人口の8.3%を構成しておりますが、平成52年にはそれぞれ約3億1,600万人、22.0%まで上昇すると推定されています（出所：United Nations「World Population Prospects : The2012 Revision」）。

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、中国、韓国のほか、ベトナム、インドネシアにて販売の実績を着実に積み上げております。なお、中国市場における当社製品の拡販と新顧客開拓を図るため、平成27年8月に連結子会社「富若慈（上海）貿易有限公司」を設立しており、更なる業績の向上に努めてまいります。

今後は各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業策を展開することで市場の拡大を図ってまいります。

(6) 主要な事業内容（平成27年6月30日現在）

当社グループは、介護用電動ベッドの製造及び販売を主たる業務としております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年6月30日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	福岡県大野城市
支 店 及 び 営 業 所	関東支店（東京都港区）
	東海支店（名古屋市名東区）
	関西支店（大阪市中央区）
	九州支店（福岡県大野城市）
	東北営業所（仙台市若林区）
	中四国営業所（広島県福山市）
	北海道営業所（札幌市白石区）

② 子会社

PLATZ VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国ドンナイ省
-------------------------	------------

(注) 中国市場における当社製品の拡販と新顧客開拓を図るため、平成27年8月に連結子会社「富若慈（上海）貿易有限公司」を設立しております。

(8) 使用人の状況（平成27年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
介護用電動ベッド事業	241名	9名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
81名	3名増	36.5歳	6.0年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成27年6月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 福 岡 銀 行	320,840千円
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	150,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 筑 邦 銀 行	100,000千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①株式上場

当社は、平成27年2月23日付で東京証券取引所マザーズ並びに福岡証券取引所Q-Boardから上場承認を受け、平成27年3月26日に上場いたしました。

②中国現地法人の設立

中国市場における当社製品の拡販と新顧客開拓を図るため、平成27年8月に連結子会社「富若慈（上海）貿易有限公司」を設立しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,960,000株
- (2) 発行済株式総数 931,500株
- (3) 当事業年度末の株主数 720名（前期末比657名増）
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
福山明利	115,600株	12.41%
株式会社EKS	100,000株	10.74%
Vietnam Precision Industrial CO., LTD.	71,100株	7.63%
福山恵美子	65,600株	7.04%
株式会社福岡銀行	30,000株	3.22%
プラッツ従業員持株会	24,700株	2.65%
株式会社SBI証券	21,400株	2.30%
日本証券金融株式会社	18,100株	1.94%
石橋弘人	18,000株	1.93%
松井証券株式会社	15,300株	1.64%

(5) その他株式に関する重要な事項

①株式分割

当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

②株式上場及び増資

当社は、平成27年2月23日付で東京証券取引所マザーズ並びに福岡証券取引所Q-Boardから上場承認を受け、平成27年3月26日に上場いたしました。

株式上場にあたり、平成27年2月23日及び平成27年3月9日開催の取締役会において、公募による募集株式の発行及び第三者割当増資による募集株式の発行を決議し、平成27年3月25日及び平成27年4月28日に払込みが完了いたしました。この結果、普通株式が144,200株増加し、発行済株式の総数は931,500株となりました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年6月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
福山 明利	代表取締役 社長	
城 雅宏	専務取締役 生産管理本部長	
石橋 弘人	取締役 広報室長	
河内谷 忠弘	取締役 管理本部長	
橋口 文人	取締役 営業本部長	
古賀 慎弥	取締役 商品本部長	
松尾 貢	常勤 監査役	
片山 健一郎	監査役	
川邊 康晴	監査役	川邊事務所 会長
広瀬 隆明	監査役	広瀬公認会計士事務所 所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役

- (注) 1. 監査役川邊康晴氏及び広瀬隆明氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役松尾貢氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役川邊康晴氏は、銀行出身者であり、金融機関の経営者であったことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役広瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は川邊康晴氏及び広瀬隆明氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。
6. 平成27年7月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。なお、同日付で本部制を廃止したため、本部長職も廃止となっております。

氏名	異動前	異動後
城 雅宏	専務取締役 生産管理本部長	代表取締役 副社長
河内谷 忠弘	取締役 管理本部長	取締役 人事総務部長
橋口 文人	取締役 営業本部長	取締役 営業推進部長
古賀 慎弥	取締役 商品本部長	取締役 商品開発部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	6名	107,900千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	12,610千円 (2,400)
合 計	10名	120,510千円

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成24年9月24日開催の第20期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 事業年度中に辞任または解任された役員の状況

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容
監 査 役	川 邊 康 晴	川 邊 事 務 所	会 長
監 査 役	広 瀬 隆 明	広 瀬 公 認 会 計 士 事 務 所 北九州ベンチャーキャピタル株式会社	所 長 代 表 取 締 役

(注) 重要な取引及び特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	川 邊 康 晴	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回、監査役会15回のうち13回出席いたしました。長年にわたる金融機関の経営者の経験から適宜発言を行っております。
監 査 役	広 瀬 隆 明	当事業年度に開催された取締役会18回のうち13回、監査役会15回のうち10回出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は、当社は業務執行取締役による迅速な意思決定による機動的な経営を基本方針としていたためであります。しかしながら、コーポレートガバナンスの充実を図ることの重要性を考慮し、本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

(5) その他役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,085千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,085千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO., LTD. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するアーンストアンドヤングのメンバーファームの監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて以下のとおり決議し、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」を遵守します。

監査役は、「監査役会規定」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査します。

取締役会は、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、関係会社を含む全社員に周知徹底し、グループ全社員はこれを遵守します。

また、事業活動全般にわたる内部監査については、代表取締役社長に直属する内部監査室が、監査役・会計監査人との連携・協力のもと実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図ります。

さらに、法令違反等に関して社員が直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、内部統制の補完、強化を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」「情報システム管理規定」その他の社内規定に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切な保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

災害リスク、情報漏えいリスク、信用リスク、製品リスクその他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規定」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、各リスク管理の所管部署と「経営会議」において、リスクの評価と対応を不断に実施し、リスク管理体制の維持・整備に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を的確かつ迅速に決議するとともに、各取締役の業務執行を監督します。

取締役会の下に、取締役、監査役、及び部門長で構成される経営会議を設置し、原則として月1回以上開催します。「経営会議」におきましては、取締役会から委譲された範囲内における様々な経営課題についての協議、報告を行い、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとします。

また、社員の業務執行については、「業務分掌規定」、「権限規定」にその責任と権限を定め、これに基づき適正かつ効率的に行うものとします。

(5) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「コンプライアンスマニュアル」に準じて、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努めることで、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、「関係会社管理規定」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するほか、事業運営に関する重要な事項については、当社の承認ないし当社への報告を要することとしております。加えて、子会社の業務活動全般も「内部監査室」による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・向上を図ります。

子会社の損失の危機の管理については、当社の「リスク管理規定」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。

外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本項に準じて業務の適正を確保する体制とします。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令及び「内部統制規定」に基づき、評価、維持、改善等を行います。

当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離等による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役（会）からの要請があった場合には、その要請に基づき、専任スタッフを配置のうえ監査業務を補助するものとします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前項の専任スタッフの人事考課異動、懲戒等については予め監査役（会）の同意を得るものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。また、当該スタッフは専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行います。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか経営会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとります。
当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとします。また、当該報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、経営会議のほか必要と認める重要な会議に出席します。また、重要な決裁書類、経理システム等の社内情報の閲覧を可能とします。
監査役は、会計監査人・内部監査室と連携協力して監査を実施します。さらに、代表取締役とは、随時意見交換を実施します。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行います。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況
「反社会的勢力に対する基本方針と対応規定」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応します。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記に挙げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

①毎月開催される内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況について、開示すべき重要な不備がないかモニタリングを行っております。また、本委員会において、各年度の内部統制システムの運用の最終評価を行っております。

②グループ各社にてコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに対する意識づけを高める教育を行っております。

③毎月開催される経営会議において、グループ各社の経営幹部が出席し、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。

④内部監査計画に基づき、当社の内部監査部門が監査役と連携して当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,293,612	流動負債	1,464,080
現金及び預金	1,205,128	買掛金	280,035
受取手形及び売掛金	771,816	短期借入金	770,840
商品及び製品	704,946	リース債務	5,472
原材料及び貯蔵品	44,793	未払法人税等	267,849
未着品	38,927	為替予約	10,990
為替予約	409,521	その他	128,892
繰延税金資産	34,470	固定負債	178,595
その他	84,008	リース債務	462
固定資産	438,889	役員退職慰労引当金	126,636
有形固定資産	233,297	退職給付に係る負債	50,996
建物及び構築物	2,780	その他	500
機械、運搬具及び工具器具備品	230,224	負債合計	1,642,675
リース資産	292	(純資産の部)	
無形固定資産	19,242	株主資本	1,996,095
投資その他の資産	186,349	資本金	582,052
投資有価証券	122,668	資本剰余金	308,447
繰延税金資産	4,106	利益剰余金	1,105,595
その他	59,574	その他の包括利益累計額	93,731
資産合計	3,732,501	その他有価証券評価差額金	26,214
		為替換算調整勘定	67,516
		純資産合計	2,089,826
		負債・純資産合計	3,732,501

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,814,384
売上原価		3,135,564
売上総利益		1,678,819
販売費及び一般管理費		1,514,107
営業利益		164,712
営業外収益		
受取利息	3,856	
受取配当金	469	
為替差益	626,727	
その他	1,277	632,331
営業外費用		
支払利息	11,122	
株式交付費	4,932	
上場関連費用	9,335	
その他	2,308	27,698
経常利益		769,345
特別利益		
受取保険金	45,165	45,165
特別損失		
支払補償金	8,369	8,369
税金等調整前当期純利益		806,140
法人税、住民税及び事業税	308,723	
法人税等調整額	△25,845	282,878
少数株主損益調整前当期純利益		523,261
当期純利益		523,261

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から)
(平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	365,810	92,205	635,869	1,093,884
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	216,242	216,242		432,484
剰 余 金 の 配 当			△53,536	△53,536
当 期 純 利 益			523,261	523,261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	216,242	216,242	469,725	902,210
当 期 末 残 高	582,052	308,447	1,105,595	1,996,095

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	12,856	36,692	49,548	1,143,433
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				432,484
剰 余 金 の 配 当				△53,536
当 期 純 利 益				523,261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,358	30,824	44,182	44,182
当 期 変 動 額 合 計	13,358	30,824	44,182	946,392
当 期 末 残 高	26,214	67,516	93,731	2,089,826

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	PLATZ VIETNAM CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品、製品、原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付については、支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当がないため未計上となっております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

179,312千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	7,873	923,627	—	931,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加923,627株は、株式分割による増加779,427株、有償一般募集による増加120,000株、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による増加24,200株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月24日 定時株主総会	普通株式	53,536	6,800	平成26年6月30日	平成26年9月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	156,492	利益剰余金	168	平成27年6月30日	平成27年9月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、介護用電動ベッドの製造販売に係る業務を遂行するための短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式については期末ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建て取引があり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して、為替予約等のデリバティブ取引を「為替リスク管理規定」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社の財務経理部内に債権管理担当者を配置し、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。

また、各得意先に対する与信限度の設定及び変更については「与信管理規定」に基づいてリスク低減を図っていることに加え、与信限度の設定に関する権限を営業本部と管理本部の両部門が有しており、相互に牽制することでリスクの低減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債務については、財務経理部が相場変動を継続的にフォローし、「為替リスク管理規定」に基づいた先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	1,205,128	1,205,128	—
② 受取手形及び売掛金	771,816	771,816	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	6,359	6,359	—
資 産 計	1,983,304	1,983,304	—
① 買 掛 金	280,035	280,035	—
② 短期借入金	770,840	770,840	—
③ 未払法人税等	267,849	267,849	—
負 債 計	1,318,725	1,318,725	—
デリバティブ取引（*）	398,530	398,530	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらは期末時点での時価で計上しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	当 連 結 会 計 年 度
非 上 場 株 式 等	116,309千円

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」に含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,243円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	635円46銭

(注) 当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,984,600	流動負債	1,361,032
現金及び預金	1,064,405	買掛金	181,051
受取手形	129,579	短期借入金	770,840
売掛金	642,237	リース債務	5,472
商品	421,472	未払金	83,482
貯蔵品	64	未払費用	27,168
未着品	238,955	未払法人税等	267,849
前払費用	14,152	預り金	14,176
為替予約	409,521	為替予約	10,990
繰延税金資産	30,132	固定負債	178,595
その他	34,079	リース債務	462
固定資産	610,022	退職給付引当金	50,996
有形固定資産	43,804	役員退職慰労引当金	126,636
建物	2,610	その他	500
構築物	0	負債合計	1,539,627
機械及び装置	433	(純資産の部)	
車両運搬具	1,291	株主資本	2,028,781
工具、器具及び備品	39,177	資本金	582,052
リース資産	292	資本剰余金	308,447
無形固定資産	11,840	資本準備金	308,447
ソフトウェア	4,988	利益剰余金	1,138,281
リース資産	5,053	利益準備金	26,664
その他	1,798	その他利益剰余金	1,111,617
投資その他の資産	554,377	繰越利益剰余金	1,111,617
投資有価証券	122,668	評価・換算差額等	26,214
その他の関係会社有価証券	157,600	その他有価証券評価差額金	26,214
長期貸付金	220,410	純資産合計	2,054,995
繰延税金資産	4,106	負債・純資産合計	3,594,622
その他	49,592		
資産合計	3,594,622		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,789,732
売 上 原 価	3,122,712
売 上 総 利 益	1,667,019
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,434,446
営 業 利 益	232,573
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,620
受 取 配 当 金	469
為 替 差 益	551,500
そ の 他	1,095
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	11,122
株 式 交 付 費	4,932
上 場 関 連 費 用	9,335
そ の 他	2,307
経 常 利 益	760,562
特 別 利 益	
受 取 保 険 金	45,165
特 別 損 失	
支 払 補 償 金	8,369
税 引 前 当 期 純 利 益	797,357
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	308,723
法 人 税 等 調 整 額	△27,647
当 期 純 利 益	516,281

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	365,810	92,205	92,205	21,310	654,225	675,536	1,133,551	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	216,242	216,242	216,242				432,484	
剰 余 金 の 配 当				5,353	△58,890	△53,536	△53,536	
当 期 純 利 益					516,281	516,281	516,281	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	216,242	216,242	216,242	5,353	457,391	462,745	895,229	
当 期 末 残 高	582,052	308,447	308,447	26,664	1,111,617	1,138,281	2,028,781	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	12,856	12,856	1,146,407
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			432,484
剰 余 金 の 配 当			△53,536
当 期 純 利 益			516,281
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,358	13,358	13,358
当 期 変 動 額 合 計	13,358	13,358	908,587
当 期 末 残 高	26,214	26,214	2,054,995

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① その他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ③ 未着品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については、該当がないため未計上となっております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は算定に際して簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	105,994千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	29,197千円
長期金銭債権	220,410千円
短期金銭債務	33,616千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	1,834,321千円
販売費及び一般管理費	2,429千円
営業取引以外の取引	2,289千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	19,103千円
役員退職慰労引当金	40,599千円
棚卸資産評価損	6,691千円
退職給付引当金	16,365千円
未払役員賞与	3,443千円
未払手数料	7,585千円
その他	111千円
繰延税金資産小計	93,900千円
評価性引当額	△47,291千円
繰延税金資産合計	46,608千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,370千円
繰延税金負債合計	△12,370千円
繰延税金資産の純額	34,238千円

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

なお、税率変更による影響額は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合 (被所有)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	P L A T Z VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省	US\$200万	介護用電動 ベッド製造 業	所有 直接 100%	当社製品のア ッセンブリと 品質検査	製品の購入 (注) 1	1,834,321	買掛金	32,369
							資金の貸付 (注) 2	—	長期貸付金	220,410

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年としております。
なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,206円11銭
- (2) 1株当たり当期純利益 626円99銭

(注) 当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年8月21日

株式会社プラッツ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能利生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	祐二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プラッツの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年8月21日

株式会社プラッツ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能利生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	祐二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プラッツの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 8月28日

株 式 会 社 プ ラ ッ ツ	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 松 尾 貢	ⓐ
監 査 役 片 山 健 一 郎	ⓑ
社 外 監 査 役 川 邊 康 晴	ⓒ
社 外 監 査 役 広 瀬 隆 明	ⓓ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び当社の配当の基本方針である配当性向30%に基づきつつ、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金168円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は156,492,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年9月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等を除く取締役及びすべての監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、この法改正の趣旨及び内容を踏まえ、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び第38条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、現行定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記の法改正後の条数に合わせるため、現行定款第32条（監査役の選任）の規定を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第30条（条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第30条（現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第31条（条文省略）</p> <p>（監査役の選任） 第32条（条文省略）</p> <p>2.（条文省略）</p> <p>3. 当社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>4.（条文省略）</p>	<p>第31条（現行どおり）</p> <p>（監査役の選任） 第32条（現行どおり）</p> <p>2.（現行どおり）</p> <p>3. 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>4.（現行どおり）</p>
<p>第33条～第37条（条文省略）</p>	<p>第33条～第37条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除) 第38条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第38条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
八田正昭 (昭和29年9月19日)	昭和53年4月 福岡銀行入行 平成12年7月 同行営業統括部 法人推進室長 平成18年4月 同行天神町支店長 平成19年5月 親和銀行出向 執行役員営業統括部長 平成22年4月 医療法人弘恵会ヨコクラ病院 理事 平成24年4月 二和興産株式会社 常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 二和興産株式会社 常務取締役	—

- (注) 1. 新任の社外取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 八田正昭氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に携わっているほか、銀行出身者であったことから、経営及び財務の知識や経験等を有しており、当社の経営について有益な助言や指摘を期待できることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
4. 八田正昭氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
5. 八田正昭氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 アイリス
TEL 092-714-1111



- 交通
- 地下鉄七隈線渡辺通駅より徒歩1分
 - 地下鉄空港線天神駅より徒歩15分
 - 西鉄大牟田線西鉄薬院駅より徒歩5分
 - 西鉄バス渡辺通1丁目停留所または柳橋停留所より徒歩1分
 - JR博多駅より徒歩25分